

東色ピグメント反汚職方針

東色ピグメントは、反汚職の取り組みを会社全体で推進し、その社会的責任を果たしていく指針として、「東色ピグメント反汚職方針」（以下、本方針という）をここに定めます。

1. 反汚職に対する基本的な考え方

東色ピグメントは、世界中の多様な人たちから信頼される企業であるため、『東色ピグメント倫理行動基準』において、人権を尊重し、国内外の法令等やルールを遵守し、公正、透明、自由な競争と取引を行い、不当な手段による利益の追求はしないことを宣言しています。

汚職は、東色ピグメントの基本理念に反するものであり、東色ピグメントはこれを断じて許容しません。本方針は、東色ピグメントが、汚職が現在もなお世界的な課題である現状を踏まえ、『東色ピグメント倫理行動基準』に基づき、東色ピグメントの反汚職の基本理念を改めて発信するとともに、汚職防止の取り組みを約束するものです。

2. 適用範囲

本方針は、東色ピグメントのすべての役員と従業員に適用します。東色ピグメントは、自社の製品・サービスに関係するすべてのビジネスパートナーに対しても、本方針の遵守を求めます。

3. 贈収賄の禁止

東色ピグメントは、政治献金、寄附、慈善活動、スポンサー活動、キックバック等その名目の如何を問わず、また、直接、間接を問わず、何人に対しても、いかなる形態の賄賂の供与やその申出や約束をせず、また、いかなる形態の賄賂の受領やその要求も約束もしません。東色ピグメントは、役員と従業員がこれらの行為をすることを禁止します。

4. 贈収賄防止の取り組み

東色ピグメントは、贈収賄防止のために以下の取り組みを行っており、本方針を実行するために、引き続き、これらの取り組みを推進し強化します。

■ 贈収賄防止体制の整備

東色ピグメントは、贈収賄防止を徹底するために、関連する内部諸規程や手続の整備を含め、実効性のある贈収賄防止体制を整備し確保します。その施策には、権限規程、新規取引開始時の相手方の信用調査を含みます。

■ 教育・研修

東色ピグメントは、すべての役員と従業員に対し、本方針および関連内部諸規程を周知徹底するなど、贈収賄防止のための教育・研修を実施します。

■ 適正な記録

東色ピグメントは、贈収賄の防止を徹底しそれに関する説明責任を果たすために、すべての取引と資産について、合理的な詳細さをもって、正確かつ適切に会計帳簿等に記録します。

■ 適用法令

東色ピグメントは、不正競争防止法をはじめ、事業活動を行う国・地域に適用される贈収賄の禁止に関する法令および規制を遵守します。

以 上

制定日：2024年1月1日